

標茶町議会第2回定例会

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
4番	鈴木裕美	1. 町立病院の救急外来の一時休止の早期再開と救急搬送後の交通手段へ助成を	<p>町立病院は看護師不足により、4月28日午後5時から土・日・祝日、夜間診療を休止した。</p> <p>町民、特に高齢者はそのことによって不安な日々を送っている。</p> <p>昭和55年3月、救急に告示、指定となっていて、町立病院は24時間救急体制がとられ、医療に関して町民は安心した毎日を送ってきていた。</p> <p>一日も早い再開を求めるが、次の点について伺う。</p> <p>内科外来の看護師体制はどのようになっているのか。外来の職員を病棟に配置することは不可能なのか。</p> <p>救急外来を再開するには、何名の要員が必要なのか。</p> <p>要員確保にあたって、どのような手立て、公募をしているのか。</p> <p>又、現在も救急搬送された場合の帰路の手段の確保は、患者または家族や親族によって行われている。</p> <p>家族や親族が地元に住んでいない方々もいる。その場合の、特に夜間の場合、経済的負担が大きいと言われている。</p> <p>昨年1月1日から12月31日までの救急車出動件数は384件中、急病での出動は211件、そのうち転院搬送は92件です。町として帰路の交通手段への助成をするべきと考えるがいかがか。</p>	町長	
		2. 人材確保を含めて移住促進を早急に取り組むべきでないか	<p>町長の公約の1つに移住促進をあげているが、現在どのように取り組まれているのか、その進捗状況を聞く。</p> <p>町のホームページには、移住をするなら知っておきたい標茶のあれこれとして、様々な情報が掲載されているが、もっと本町の魅力ある四季折々の自然の豊かさが掲載されても良いのではないかと考えるがいかがか。</p> <p>さらに移住にあたっての優遇制度が示されていない。</p> <p>例えば土地の無償提供、住宅確保にあたっての助成等どのように検討されているのか伺う。</p> <p>移住促進の取り組みには、まず看護師、介護士などの有資格者を優先させ、さらなる優遇措置を設ける等とし、人材確保に積極的な取り組みが必要と考えるがいか</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
4番	鈴木裕美		がか。		
2番	櫻井一隆	1. 町立病院の救急外来診療は早期に再開すべき	<p>4月28日から標茶町立病院の救急外来受付時間は、平日では午後3時45分から翌日8時30分までの約17時間、及び土日祝祭日は全日休止になっている。特にお年寄りの家庭では、命にかかるとして標茶を離れる話まで出ている。多くの人々はこの様な状態がいつまで続くのか心配しているわけで、一日も早く救急外来診療が再開できることを願っている。以下について質問をする。</p> <p>1) 看護職員が数名の不足と聞かすが、現在の状況について説明を求める。</p> <p>2) 広く公募はしているが、何人の応募があったのか伺う。</p> <p>3) 今後の見通しを説明していただきたい。</p> <p>4) 公募を継続するなら改善することは無いのか。例えば、受け入れ条件の一つとして住まいが必要になるが、町の考えを伺う。</p> <p>5) 救急車の出動回数は4月28日から5月25日までに27件であり、内訳は夜間8件、土日は10件となり、隊員は十分な休みも取れない状況にある。果たしてこのままで良いものか疑問が残る。町としてこの様な実態を把握しているか。あわせて町の考えを伺う。</p>	町長	
		2. 買い物バスの運行を考えるべきでないか	<p>町内市街地は、無料でのりあいハイヤーを6月1日から来年1月12日まで、条件付きではあるが運行が始まった。しかしながら、それ以外の地域住民は、この様な恩恵とは無縁の生活を送っている。現在の病院に来るバスを活用して、のりあいハイヤー同様、利便性を図るべきでないか。</p>	町長	
		3. 標茶霊園の水道設備改修及び休憩所を兼ねたあずま屋の新設を求める	<p>墓地の水道設備は4箇所あるが、入口の水道は、パイプに蛇口が1個ついているだけで、流し台も無ければ排水施設も無い、申し訳程度の仮設工事で幾年も経っている。</p> <p>霊園と言いながら今後もこの様な状況が続けるのか、甚だ遺憾に思う。継続的に水道設備と、休憩のできるあずま屋等を作るべきではないか。</p>	町長	
5番	鴻池智子	1. 救命外来一時休止に対する対応について	<p>4月28日より看護師不足により、との理由で平日の時間外土日祝祭日の救急外来を一時中止との案内チラシが入り、多くの町民が不安を感じています。4月28日以降の対応については全て釧路の病院対応となります。そこで①町の言う当面の間の根拠は。②釧路に搬送され診察後入院しなくても良いと言われた時の特に一人暮ら</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
5番	鴻池智子	<p>2. お悔やみハンドブックを作成しては</p> <p>3. 個別避難の取組について</p>	<p>しの方々の帰宅対応は。③体調不良を我慢してしまう人達が出てくると思います。町民に対する安心材料を示すべき。以上3点伺います。</p> <p>町民に対する様々な窓口対応については何度か質問をしていますが町民に対し負担をかけないように、ワンストップを目指し取り組んでいるとの事。この度町民の方々より、こんなサービスがあると助かると言われる中の一つにお悔やみハンドブックを作成して欲しいとありました。現在もご遺族の方への物が有りますが、もう少し分かりやすい説明文も入れた、例えば防災ハンドブック、ゴミ分別マニュアルと同様な冊子型を作成できないかを伺います。</p> <p>2021年度より始まりました政府による防災減災国土強靱化のための5か年計画政策により、堤防や道路・下水道の老朽化対策などのハード面の取り組みが進められています。と同時にソフト面での対策も重要になってくると考えられます。そこで町としても個別避難計画を進めるべきと思います。自力で避難する事が難しい高齢者や障害のある方を対象に「いつ」「どこへ」「誰と」「どういう方法」で避難するかをあらかじめ決めておくことです。内閣府の調査では作成済み、一部作成済みの市区町村は全体の7割に上っていますが町の現状はどのような状況か。又、避難所運営や備蓄品の選定、防災対策に女性の視点が欠かせないが町の防災会議に女性委員は何名入っているかもあわせて伺います。</p>	町長 町長	
1番	深見迪	1. Jアラート発信時のマニュアル、対応の見直しを	<ul style="list-style-type: none"> ・今年4月13日北朝鮮がI C B M級の弾道ミサイル1発を発射し、政府は午前7時55分ごろにJアラートを発令した。しかし、ミサイルが日本海の我が国排他的経済水域（EEZ）外に落下したものと推定、北海道上空を飛行しなかったとみられ政府内でも混乱が見られた。この件に関して国会内の与野党から苦言が相次いだと報道されているが、本町の体制はどうであったのか。 ・昨年も質問したが、この時間帯は児童生徒の登校時であった。各学校には、Jアラート発信時に対応するマニュアルがあるが、このマニュアルは実態とかけ離れていて実効的ではない。見直しをする必要があると考えるがどうか。 ・昨年の質問に教育委員会は、学校現場の対応の仕方、保護者、家庭、子どもたちの行動のとり方の徹底が不足していると答えたが、その後改善されているか。 ・マニュアルは、非常時、災害等の状況によってその在り方が当然変わるべきと考えるがどうか。教育委員会が必要と思われる、非常時、災害等のマニュアルはいくつかあると思うがその内容について聞く。 	町長 教育長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
1番	深見迪	2. マイナンバーカードを取得していない町民に従来通り健康保険証を発行すべき	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカードの取得は、個人の意思によるものであるということについては、そのとおりか。さらに、マイナンバーに関するトラブルが多発しているが町長の所見を聞く。 ・ 国は、マイナンバーカードに健康保険証をひも付き（以下マイナ保険証）にし、2024年秋までに従来の健康保険証を廃止する計画でいる。マイナンバーカードやマイナ保険証を希望しない人は、自ら申請して「資格確認証」を所有して健康保険証の代わりに使うとされている。これは、マイナンバーカードの取得は個人の意思によるという政府の方針と著しく矛盾していると考えerがどうか。 ・ 「資格確認証」の有効期限は1年と聞いているが、その都度申請して取得するというのは、例えば国保税など支払っている町民に対して大きな差別ではないか。また、マイナポイントや町が行っているマイナンバーカードの申請に対し千円の商品券を発行するというのも強引で、「個人の意思による」ということと矛盾してはいないか。 ・ 現実に健康保険証の「資格確認証」を申請して取得することが困難な町民が多数いると考えるが、申請主義ではなく、マイナ保険証未取得者や必要ないと思っている町民には従来通り保険証を発行すべきと考えるがどうか。 ・ この4月から、「マイナ保険証」を使わない人の医療費が、さらに引き上げられることになった。4月からマイナ保険証を使ったほうが初診時40円、再診時20円得になるということだが、このような強引な進め方に問題を感じないか。また、マイナ保険証を取得している場合、高額療養費に該当する場合、自己負担限度額以上を支払う必要がないなど、このような差別でマイナンバーカードをすすめようとする行為は、国民の健康を守るべき国がするべきではないと考えるがどうか。 	町長	
		3. 特別養護老人ホーム「やすらぎ園」100人の定員を守る抜本的方策を	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム「やすらぎ園」の待機者は現在何人か。 ・ やすらぎ園の定員は100人だが、現在その定員を満たすことができない状況だ。介護員や調理員等の不足はどの程度解消すれば100人を受け入れることができるのか。 ・ 従来のような募集では、この先も厳しい状況が続くものとする。特別給料表などを設定するなど思い切った処遇改善を図るなど考えてはどうか。 ・ 後期高齢者医療保険の2割負担や、今後の介護保険制度の後退など、高齢者福祉は目に見えて後退している。あってはならないことだと考えるが、これらの現状について町長の所見を聞く。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
10番	渡邊定之	1. 酪農、畜産業の危機を打開する施策を	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の基幹産業である酪農、畜産業を含め国内の食料生産現場は、今最大の危機を迎えている。以前にも同様の質問をしたが、生産現場ではさらに深刻さが増している。行政はもとより生産者、農協、関連産業、指導機関、消費者、議会も含め本町の産業を守るための団体連盟の要請文を送るとか、町内での懇談会など、特に消費者に酪農、畜産危機の現状を知ってもらおう集会や懇談会を持つなどの行動を起こすべきと考えるが町長の所見を聞く。 ・本町酪農の今後の方向性を議論する必要はないか。標茶町酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間令和3年度～令和12年度）の内容では、今日の課題を解決し前に進むことができないと考えるが伺う。 ・このような情勢の下、新規就農者の現状はどうか、又、生産抑制等、以前の対応とは異なり苦慮していると考えますが基準の見直し等が行われているのか。 	町長	
		2. 新型コロナウイルス感染症5類移行で町民の健康は守られるか	<ul style="list-style-type: none"> ・町のホームページには5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したとのお知らせがあるが、本町や管内の感染の状況はどの程度把握できるのか。感染の状況を見て、事業者や町内の行事、あるいは個人の行動について判断してきたと思うが、感染の状況がわからないと判断が難しいと考えるがどうか。 ・基本的な感染対策は個人や事業者の判断が基本となると書かれてあるが、医学的知識が乏しい個人や事業者はどのように判断すればよいのか。町として何か独自の取り組みを考えているか。 ・5類感染症への移行により、検査・医療費は無料から自己負担となるが、このことによって、受診控えが生じることは予想できる。持病のある人や高齢者の健康、命を守る点で問題ではないか。町長の所見を聞く。 ・世界保健機関（WHO）緊急委員である喜田宏（きだひろし）氏は、「パンデミック（世界的大流行）は終わったわけではない」と警戒を怠らないよう訴えている（読売新聞）が、ここでも高齢者や免疫機能の低下した人などは亡くなるリスクがあると指摘している。本町のお知らせにはこのような危険性について書かれていないが、正しく恐れるような注意喚起も必要ではないか。 	町長	
11番	類瀬光信	1. 支援策を見直して新規就農者の誘致を図るべき	<p>標茶町では、さまざまな支援策によって新規就農を応援している。しかし、対象となる新規就農者の資格要件や営農内容の選択肢に改善の余地があるのではないかと。特に、新規就農者に「既婚」を要件とするのは、未婚化や非婚化が進み家族観が変化していることに対応が遅れていると思うがどうか。</p> <p>また、「新たに農業をはじめめる意欲のある方を支援する」としながら、支援の内容</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
11番	類瀬光信		<p>を酪農か畜産としている点も、地球温暖化によって畑作の可能性が大きく広がった標茶町の実態と乖離しているのではないか。</p> <p>時代の要請や現状を綿密に分析したうえで、新規就農に関する支援策全般を見直すべきだ。その上で、移住と新規就農が一体化するような制度を構築すべきではないか。</p>		
		2. 釧路湿原かや沼観光宿泊施設開業までのロードマップを町民に示すべき	<p>茅沼で進められている釧路湿原かや沼観光宿泊施設の整備が佳境を迎えている。しかし、温泉廃水の排出計画が未だ確立されていないと認識しているが間違いないか。それにもかかわらず、令和6年9月頃の開業を目指して周辺の環境と関連施設の整備を継続しているが、温泉廃水の排出計画に関する不確定要素を考慮し、投資は慎重であるべきではないか。</p> <p>また、温泉廃水の排出計画について、今後実施される調査設計の中で「国立公園内の希少な動植物と植生に与える影響の調査」「埋蔵文化財の所在確認」「下流域の飲料水取水源に与える影響と関係自治体との協議」などが必須と思うが、町の考えはどうか。</p> <p>釧路湿原の現状を変更せずに温泉廃水を排出することは困難を極めると不安視する町民が多い。現時点で用意している次善策と、それを踏まえた釧路湿原かや沼観光宿泊施設開業までのロードマップを町民に示すべきではないか。</p>	町長	
		3. 温泉廃水を農業施設の熱源として活用できないか	<p>地球温暖化による気象変動が、茅沼、阿歴内地区を大根の一大産地に成長させた。大根の作付面積は、70haを優に超え100haに迫ろうとしている。道外を中心に3000t以上を出荷するなど、加工用大根の産地として注目されるようになった。しかし、生産者は、単一作物の作付面積拡大に不安を感じるという。また、大根の露地栽培は10月で終了するため、冬季間の雇用が維持できない。結果、一年毎の人材確保を余儀なくされており、大きな課題となっている。こうした営農課題に対して、町はどのような支援策を講じてきたか伺う。</p> <p>町は、基幹産業である酪農の厳しい現状を踏まえ、確実に生産量を増やしている畑作にも目を向けるべきではないか。大根以外の作物を栽培するために必要な温室やビニールハウスといったインフラを町が整備して貸し出せば、畑作農家の経営基盤が安定する。さらに温泉廃水を「熱源」として利用すれば、標茶町の畑作にとって最大の課題であった通年営農が可能になり、町外に居住している農業従事者の町内への定住促進にもなるはずだ。併せて、畑作に対応した新規就農研修施設を整備すれば、温泉熱を利用した野菜や果樹、花卉栽培といった標茶町にとっての新しい</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
11番	類瀬光信		<p>農業分野の開拓と人材確保にもつながるであろう。</p> <p>温泉廃水を単なる廃棄物とするのではなく、貴重な「熱源」と捉えて有効活用することが、営農上の課題だけでなく、標茶町が直面している釧路湿原かや沼観光宿泊施設の温泉廃水問題を解決する切り札になると考える。このことについて、町長の所見を伺う。</p>		

